

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について(1月11日更新)

日本製鉄株式会社は、新型コロナウイルス感染症に対し、社員を含め広くステークホルダー全般の安全・健康を確保する働き方を推進しています。

今般、一部地域に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを踏まえ、1月11日より、以下の対応を実施します。

1. 感染拡大への警戒が必要な地域(広島県・山口県)における事業拠点

(1) 瀬戸内製鉄所呉地区、九州製鉄所大分地区(光)

① 勤務

- ・テレワーク可能な社員は、最大限、在宅勤務を活用する。
- ・出社での勤務の場合は、フレックス勤務を最大限活用し、混雑時間帯での公共交通機関の利用回避を徹底するとともに、20時までに帰宅する勤務とする。
- ・出社時は感染予防対策(マスク着用、手洗い・手指消毒)、3密対策(対人距離2m以上の確保など)を徹底する。

② 会議

- ・Web会議を最大限活用する。
- ・社外との面着会議は、原則見合わせる。

③ 出張

- ・国内外ともに、原則見合わせる。
- ・対象地域内の拠点間の移動も控え、Web会議を最大限活用する。

(2) 中国支店

2021年12月20日公表の対応を徹底する。但し、出張については原則見合わせとする。

2. その他の事業拠点

各拠点にて適用している対応を徹底する。

上記1の地域への出張は原則として見合わせる。

その他の地域への出張は必要性を踏まえ要否を慎重に判断する。

- ・本社、支社・支店：2021年12月20日公表の対応

https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20211220_100.pdf

- ・製鉄所、研究所：2021年9月30日公表の対応

https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20210930_200.pdf

以上

お問い合わせ先：総務部広報センター 03-6867-2135, 2146, 2977, 3419

Make Our Earth Green

